

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

2025年10月 1日
にじ農業協同組合

I.取組状況

0 序文

2025年10月 1日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

- 当組合は、経営理念として「1.未来にはばたく農業づくり」「2.まごころふれあう地域づくり」「3.希望にかがやく人づくり」「4.笑顔いきいきJAづくり」を掲げ、組合員・利用者みなさまの安定的な資産形成と、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりを基本姿勢（スローガン）とし、具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

にじ農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 組合員・利用者の皆さまにご提供する商品は、貯金・ローン等をはじめとする暮らしに便利な商品・サービスをライフスタイルの変化等に合わせて、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスをご提供しております。なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

JAマイカーローン



©よりぞう

新車・中古車のご購入から車検費用まで

JA教育ローン



©よりぞう

入学金・授業料はもちろん、お子様の一人暮らしの家賃まで

JAリフォームローン



©よりぞう

住宅の増改築・改装・補修など、あなたのリフォームを応援します！

JAローンはインターネットにて事前(仮)審査のお申込みができます！

詳しくはコチラ

マイカーローン・教育ローン・多目的ローン保証料引き下げ実施中！

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

- 当組合は、組合員・利用者のみなさまへ「安心」と「満足」を届けるため、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して備えられるよう最良・最適な共済仕組み・サービスをご提供しております。
- 市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）はご提供しておりません。
- 総合満足度は令和7年6月末時点で95.5%となっており、高水準を維持しております。

I.取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案しております。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧にご説明を行っております。
- ご提案からご利用までの各段階において、丁寧にご意向の確認を実施しております。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、ご希望の商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施しております。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧にご説明しております。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 組合員・利用者のみなさま一人ひとりのご意向を把握したうえで、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みのご提案を行っております。

② 情報提供

- チラシ等を用いて各種公的保険制度等の情報提供を行い、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

③ 契約締結時の対応

- タブレット端末機「Lablet's（ラブレッツ）」を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者のみなさま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご家族の同席等を徹底するなどきめ細やかな対応を行っております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- ご加入後も3Q活動を通じて共済金の請求忘れの確認をするなど、組合員・利用者の皆さまに寄り添った取組みを実施しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者のみなさまに手数料等にご負担いただいております。

I. 取組状況

3 利益相反の適切な管理【原則3本文および（注）】

- 組合員・利用者のみなさまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みのご提案・ご契約等において、みなさまの利益を不当に害することがないよう「利益相反管理方針」「利益相反管理規定」に基づき適切に管理しております。
- 営業部門から独立した総務企画部が、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- 総務企画部は、利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引をあらかじめ基本類型として定めております。

基本類型	内容
利用者と当組合との利益相反 (自己取引類似型)	利用者と当組合が契約等に基づく関係を有し、利害が対立する状況において、忠実義務がまっとうされない場合
利用者相互間の利益相反 (双方代理類似型)	当組合と関係を有する利用者と対立若しくは競合する別の利用者との取引によって、当該利用者の利益を不当に害する場合
当組合が利用者との関係から 得た情報の不当利用 (情報不当利用型)	利用者から得た情報を利用することにより、当組合の利益を図ること、若しくは他の利用者の利益を図ることによって、利用者の利益を不当に害する場合

- なお、当組合の理事との利益相反取引に該当する貸出取引は、貸出の適否について貸出専決基準を準用し、定められた専決権者の事前審査を受けたうえ、理事会の承認を得て貸出実行を行っております。

I.取組状況

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 【原則2本文および(注)、原則6(注5) 原則7本文および(注)】

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、担当者会や信連・共済連が開催する研修会に積極的に参加し知識の向上と、各種資格取得を通じて、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

② 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

- 組合員・利用者のみなさまからいただいた声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）を活かすため、相談・苦情等対応記録簿を作成し、四半期毎に理事会で報告し、頂いた声を誠実に受け止め、業務改善に努めております。